

1 自己評価及び外部評価結果(タンバリン)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690800061		
法人名	社会福祉法人 京都育和会		
事業所名	グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)		
所在地	〒605-0981 京都市東山区本町20丁目441番1		
自己評価作成日	令和4年7月25日	評価結果市町村受理日	令和4年9月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.nhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&lgvosyoCd=2690800061-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひとまち交流館京都」1F		
訪問調査日	令和4年8月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念の「和」を第一義に、家族様・地域の皆様やご利用者様と共に、地域の和の中で、楽しみや役割を持って生活できるように心がけています。施設名でもある「レット・イット・ビー」(あるがままにその方らしく)の歌詞に込められた思いをケアに体现できるように。今はコロナ禍で一部実施できていませんが、地域行事への参加や秋祭り等の施設行事にお招きしたりと積極的に関わりをつくって来ました。大きな輪(和)の中で支え合う関係をこれからも大切にしていきます。母体が医療法人であり、常に医療(病院)と連携をとりながら、ご家族様・ご利用者様が安心してお過ごしできる施設を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京阪電車「上鳥羽」下車直ぐ、本町通りから拡張された道路に面した高齢者福祉施設は、グループホーム3ユニットが4階で、ベランダを通してユニット間の交流が可能になっています。コロナ禍で、地域との交流や家族との面会は制限されていますが、理念を念頭に、あるがままにその方らしく生活出来るように、一人ひとりの思いや意向に沿った支援を心掛け、利用者の思いに沿えない時には、代替案を提案して話し合われています。リビングでは、利用者同士のおしゃべりや歌うなど、笑顔も多く見られましたが、一人で静かに過ごしたい方の気持ちも汲んで、少し離れた場所に誘導されていました。職員の意見はユニット会議や委員会での吸い上げ、提案された意見をもとに話し合い、反映されています。食事は栄養課の管理栄養士が、嗜好調査をもとに好みや咀嚼・嚥下状態に合わせ、5つの形態で食事提供をしています。また、毎月、松花堂弁当と赤飯の日や郷土料理の日、おやつレク、誕生日会、暦の行事食など、楽しく美味しく食べられる食事作りを目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の「和」をベースとして、事業所理念が出来ています。毎朝の朝会での唱和は勿論、各職員の名札には「施設理念」や「基本方針」が記載されている。	毎朝、朝会で理念の唱和をおこない、施設理念と基本方針を名札に記載し常に意識するように努めている。家族、利用者、職員が地域も含めた大きな輪の中で、その人らしく生活できることを大切に、ケアプランにのせて、家族や利用者の思いを尊重した支援に活かしている。理念は施設の玄関や各ユニットの入り口に掲示し、パンフレットに掲載している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、地域行事(公園清掃や公園でのイベント、藤森神社お祭りの手伝い等)や敬老秋祭り(施設行事)での受入れ等を実施している(コロナ禍で現在も停止している)	開所当初から、地域で開催されるイベントに利用者と共に参加をしていた。そして、施設主体の行事も自治会の回覧板で、周知してもらい、大勢の方の参加があった。保育所の子も達や、近隣の大学の学生ボランティアとの交流も持っていた。また、町内のコンビニへの買い物や公園にも出かけていたので、これらのことが出来る楽しい日を待ち望まれている。今年度は地域でマルシェが開催されたので、職員は参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に加入し、地域行事(公園清掃や公園でのイベント、藤森神社お祭りの手伝い等)や敬老秋祭り(施設行事)での受入れ等を実施している(コロナ禍で現在も停止している)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	敬老秋祭り(施設行事)において、パネルやパンフレット、または介護相談ブースを設置して、地域の方をお招きしています(コロナ禍で現在中止)。また、地域包括や京都久野HP、居宅とも連携して、随時見学を受け入れています。	レット・イット・ビー(高齢者福祉施設)全体で運営推進会議を開催し、民生委員、地域包括支援センター所長、家族がメンバーで、オブザーバーとして近くの商店の店主に参加してもらい実施している。対面開催時は利用者の生活の様子を映像に見てもらい意見を貰っていたが、コロナ禍で書面開催になり、議事録によると利用者の状況や事故・ヒヤリハットの報告、行事、研修、避難訓練を実施した様子を報告しているが、メンバーからの意見はもらえていなかった。	・会議の資料を送付されて、メンバーに意見を求められ、意見も掲載した議事録を作成されることが望まれる。 ・会議にオブザーバーとして商店店主が入っているが、メンバーとして継続して入ってもらうことで、よりよく事業所のことを知ってもらい、より深く地域と関わっていることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議議事録提出時や広報誌作成時等を利用して、施設状況を伝え、相談やアドバイスを頂いています。また、毎日HPの確認を行い、介護保険制度の現状把握に勤まっています。	行政のそれぞれの担当課には運営推進会議の議事録や事故報告書、更新の手続きなどを持って行き、協力関係が築けるように努めているが、コロナ禍であり進展はしていない。	

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月1回(第三木曜日)に身体拘束虐待防止委員会を開催しています。また、定期的に勉強会(研修)を実施しています。	身体拘束虐待防止委員会は併設事業所全体で毎月開催し、各ユニットから委員1名ずつ参加し、各ユニットの委員が報告し、全員に確認印をもらっている。全職員に向けての身体拘束廃止研修は、年2回実施しているが、レポートや感想の作成には至っていなかった。各ユニットは施錠をせずにペランダ伝いに各ユニット間の交流をしていたが、コロナウイルス感染症の流行の様子によってはユニット単位での生活になっている。スピーチロックを含め、職員は利用者への言葉かけに気を付けている。今はコロナ禍で、家族同行での通院後は行動制限をしているが、利用者が拘束されていると感じないように、工夫されている。	研修ごとに履修者のレポートや感想を求められることで、日々の支援に結びついた振り返りにつながることを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月1回(第三木曜日)に身体拘束虐待防止委員会を開催しています。また、定期的に勉強会(研修)を実施しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、権利擁護に関する理解を持ち、ご家族様との面談時や来訪者のご相談で必要な場合、関連機関への橋渡しができる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間をとり、納得して契約していただけるように努めている。入居後も家族様とは密に連絡をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関やGH事務所前に、ご意見箱を設置しており、ご要望をいつでも設置していただけるように体制をとっている。また定期的に家族様へお写真のプレゼントもしているが、その際にもコミュニケーションをとっている。	施設周辺に住まわれている家族が多く、電話や訪ねて来られるので、意向や要望を聞いている。また、月2回の訪問診療後に電話で診察結果を伝えたり、半月ごとに利用者の様子を知らせるなどで、その時にも家族の率直な意見を聞いている。家族からは、面会の希望が多く、コロナウイルス感染症流行の様子を見ながら、玄関や多目的室でパネル越しの面会をおこなっている。家族の受診同行時は家族の思いも考慮しながら、帰ってからの隔離期間を決めて、通院してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて、日々の申し送りや定期的なミーティングにて、意見交換を行い情報を共有している。また、法人連絡会議(育生会…京都久野病院とも共有)や管理者会議にて、運営に意見を反映している。	毎月のユニット会議の議題を事前に職員に配付し、職員意見を会議までに挙げ、会議に望み、話しやすい雰囲気を作られている。また、利用者の支援のことや運営のことは、申し送りノートに記録して共有できるようにしている。職員意見の反映事例は、ベッドで落ち着いて寝つけない方について話し合われている。家族にも話す中で、家族も把握できていなかった「座敷で布団を敷いて寝ていた」ことが分かり、畳を事業所で準備をして、家族にもマットレスなどの準備をしてもらい落ち着かれたケースがある。半年に1回、人事考課シートに沿った面談を実施し、職員がモチベーションを高めて仕事にむき合う姿勢を大切にされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	京都府の人材認証を取得している。職員のレベルに応じて、計画的に勉強できるように配慮している。また、半期に1度個人評価シートを活用し個別面談を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な社内研修の実施、外部研修への参加、資格取得の支援等、福利面でも職員のやる気向上につなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的にGH協会の研修会などに参加し、意見交換する場を設けている。近隣施設見学は現在中止しているが、合同連絡会(京都久野病院との連絡会議)には、毎月参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	「笑顔」を大切に、ご利用者様と安心して接して頂けるようにしている。ご相談やお申込みの段階で、困っていることを慎重にお伺いして、納得していただけるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が抱えておられる悩み、事業所やサービス内容に対して、どんな悩みを持っておられるか等を相手の立場にたって理解し、共に考えていけるように関係を構築している。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に、何に困っておられるのか？を見極め、私たちができることをお伝えし、適切なサービス提供に努めている。(費用面的なことも含めて)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者様を人生の先輩であると尊厳の念を持って接すること、互いに支え合う暮らしがおくれるように、馴染みの関係をつくりながら支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には日ごろから連絡をとるようにしています。コロナによる面会機会の減少や中止もありましたが、面会再開時にお越しの様子などをお写真にしてお渡しするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様の生活歴を把握し、ご入居後も馴染みの関係が継続できるように、家族様と協力しながら支援している。(コロナ渦において、現在一部中断されています)	入居時のアセスメントで生活歴等を聞き、フェイスシートに記入して、馴染みの暮らしを把握している。また、生活の中で、把握できた馴染みの人や場は、ケース記録や申し送りノートに記入して、職員で共有できるようにしている。コロナ禍までは家族や知人が併設の特別養護老人ホームや、母体の病院に入院された時は、会いに行くなどの馴染みの関係が継続できる支援をしてきた。行きつけの喫茶店には家族に連れて行ってもらったり、喫茶レクの時に行っていた。今は、電話の取次ぎや、手紙のやり取りの支援をおこなっている。また、歌や編み物など利用者の得意分野を活かす支援は、レクリエーションに取り入れ実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の得意分野を活用し、楽しみをもって生活していただけるように支援している。また、ご利用者様同士の相性を把握して、職員が間に入り良好な関係が保てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院になっても、頻回に病院へ面会や問い合わせを行っている。法人のMSW、ご家族様と連絡をとりあい、退院後の受け入れ先の確保や他サービス調整も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様の想いを普段のさりげない所作や言葉から受け止めるように心がけている。意思表示困難な方に対しては、性格や生活歴を把握し、本人主体となれるように関わりを持っている。	入居時に意向や暮らし方の希望などを把握し、フェイスシートやケアチェック表に記録している。日々の生活の中で聞いたことはケース記録や申し送りノートに記録をしている。本人主体の考え方を念頭に置き、利用者の立場になり、本人の思いや希望が実現できるように意識して関わっている。失語症の方の意向は家族に聞いたり、性格や生活歴から、その方の意向に添える関わりをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時は、ご利用者様・家族様から生活歴等の情報をお伺いし、適切なケアができるように心がけている。また、馴染みの暮らしについても、ご利用者様やご家族様からお伺いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	昨日、出来ていたことが今日できなくなることもあるので、変化にいち早く気づき、職員間で共有する事を大切にしている。又、定期的なアセスメントを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様の思いやご家族様のご意向をお伺いしながら、日々の記録やアセスメントをもとに介護計画を作成している。状況の変化があれば、必要に応じてミーティングを行い計画の見直しをしている。	入居時にフェイスシートやチェックシートでアセスメントをおこない、介護計画は長期目標は1年、短期目標は6か月としている。毎月のモニタリングを計画作成者がおこない、ユニット会議で確認をして家族や訪問看護師、管理栄養士等にも意見を聞いている。入院や更新、著変時はその都度介護計画を見なおしているが、定期的には1年ごとに見直している。再アセスメントはフェイスシート・チェックシートを書き換えている。サービス担当者会議は、家族(今は事前聞き取り)、管理栄養士、訪問看護師(診療情報や医師とは、常に情報交換が出来るので今は情報提供書で個別にもらっている。)で行い、本人の現状に即した、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の日々のご様子は、ケア記録等を活用しながら、職員間で情報共有している。また、申し送りノート等を活用し、急な対応にも対処できるようにしている。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様・ご家族様のご要望に応じて、併設の特養やSS、小規模、京都久野病院とも連携をとりながら、柔軟なサービス提供ができるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、龍谷大学の学生等受け入れをしている。また、町内のコンビニや公園等にも出かけたりしている。(コロナ渦にて現在中止中)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前からのかかりつけ医の継続もできることを説明している。また、連携施設の主治医が定期的に往診にきて健康管理に努めている。	契約時に家族や利用者に今迄のかかりつけ医の継続受診が出来ることを説明して、決めてもらっている。現在は全員が協力医に変わられ、今迄の主治医から情報提供書をもらい、協力医による月2回の訪問診療を受け、薬剤師の服薬支援もおこなわれている。訪問看護師は週1回の訪問で、協力医と連携をして、健康管理をおこなっている。訪問歯科は利用者の希望により来てもらっていたが、コロナ禍で現在は中止となっている。家族同行の他科の受診は、介護タクシーの通院と通院後の隔離期間が決められており、家族にも了解を得ている。夜間や緊急時には訪問看護ステーションと協力医療機関の連携により、迅速な対応がおこなわれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と訪問看護師、連携施設主治医が連携して、ご利用者様の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者・CMがこまめに病院へ面会に行き、ご利用者様が安心して入院して頂けるように働きかけを行っている。心身の状況把握は連携施設の主治医や地域連携室と密に連絡をとり、退院時等情報の共有を行っている。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	同意書をご記入いただき、ご家族様の意向や想いも踏まえたくうえで、当事業所において出来るだけの支援をさせていただける体制にある。また、連携施設の病院の主治医との情報共有も図っている。	入居時に「重度化した場合の対応による指針で」説明し、「終末期の対応についての事前調査書」で意向を聞き同意をもらっているが、いつでも変更できることを伝えている。医療的ケアが必要になり、看護師が常駐していないと看不られるケースは、特別養護老人ホームや病院で最期を迎えられる方が多く、今迄にグループホームでの看取りの事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、周知徹底している。連携施設である京都久野病院が緊急時の受け入れ先になっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施している。ご利用者様にも参加していただき、職員ともに災害の意識を高めている。	避難訓練は、昼・夜想定で年2回施設全体で実施し、2回とも消防署が立ち会っている。利用者もベランダに避難し救助を待っている。初期消火の実践で消火器の使い方の指導もあった。災害時は福祉避難所として協定を結び、非常災害対策マニュアルを作成し、備蓄のリストや災害時用献立を載せている。備蓄は3日分以上用意し、定期的に賞味期限を確認して入れ替えている。AEDを設置し、使用している。BCP(事業継続計画)は、作成中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修を通じて、職員全体で人としての誇りやプライバシーを損ねかねない言葉かけを大切にしている。人生の大先輩であることを忘れず、どんな時の敬意をもって接することを心がけている。	虐待防止研修で人格を尊重した関わり方やプライバシーについて学び、ユニット会議で、自分らしく過ごせるように、利用者ひとりひとりに合わせた言葉のかけ方などについて話し合っている。利用者の呼び方は、「〇〇さん」と苗字で呼んでいるが、愛称や名前で呼んで欲しい利用者には、居室で1対1の時などに呼ぶようにしている。居室に入る時には「こんにちは」など声をかけている。入居前からポータブルトイレを常時使用している方は、ポータブルトイレの後ろ側に布を掛けて、背部が外から見えないように工夫をしている。職員の言動が気になる場合は、職員同士で注意をしあったり、ユニット会議の議題としている。	

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人主体の考え方を念頭に、相手の立場になり、可能な限り本人の思いや希望を実現できるような関わりを意識している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者様それぞれの性格や想いを把握できるように努めている。1日の流れの中で、一人一人のペースを大切にゆったりと居心地よく暮らせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容来所時には、ご利用者様の希望を大切にゆったりと居心地よくいられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食・行事委員会にて、ご利用者様のご意見を管理栄養士に伝え、メニュー(献立)に生かして頂いている。また、下膳や食器洗いなど、生活リハの一貫としても積極的にお手伝い頂いている。	施設の厨房で管理栄養士が立てた献立で調理し、ご飯と汁物はユニットで作っている。月1回、「給食・行事委員会」を実施して、各ユニットから利用者の好みを伝えている。また、年1回利用者の嗜好調査をおこなった結果を、グラフで分かりやすく表して献立作成時に生かしている。利用者とは食器洗いを一緒におこなっている。毎月1日は松花堂弁当と赤飯、また、郷土料理や暦の行事食、誕生日会、おやつレクも入れられて好評である。おやつレクでは、ホットケーキ、たこ焼き、チヂミ、プリンアラモード、かき氷などを職員と一緒に楽しんで作っている。自宅から、馴染みの湯呑、茶わん、箸を持って来てもらい、慣れた食器で、安心して食べてもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取等、都度記載しており、主治医と連携して定期的な栄養状態の確認をおこなっている。また、施設の管理栄養士にも定期的にアドバイス頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて、歯科医師や歯科衛生士から助言をいただき、適切な口腔ケアにつなげている。毎食後、口腔ケアは必ず実施している。また、食前の口腔体操も実施している。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様一人一人の排泄パターンを把握し、極力オムツを使用しないで済む方針で、声掛け誘導を行い、自立支援をおこなっている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中はできるだけトイレでの排泄ができるよう、声かけや誘導をおこなっている。退院しておむつで入居された方がトイレで排泄ができるようになり、紙パンツでござせるので、喜ばれている。便失禁が入居前から続いていたが、薬の管理や規則正しい食事により、トイレで排便ができるようになられた方もある。ポータブルトイレは自宅で使っていた方や、体調が悪い日だけ使われている方、そして 夜間だけ使用している方もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて、排泄パターンを把握している。看護師・医師と連動して管理している。また、日々の散歩やリハビリ体操、レクリエーションで身体を動かしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	出来る限り、ご利用者様のご要望をお伺いし入浴を実施している。ゆず湯など季節のお風呂も実施している。	入浴は週2回日中におこない、希望者は同性介助をしている。入浴時は職員と1対1でゆっくり話したい方もあり、長湯の方は、お湯の温度を下げるなどして対応している。個浴で1回ずつ湯を変え、菖蒲湯や柚子湯などの季節湯は喜ばれている。半数ぐらいの方は、浴槽をまたげないので、1階の機械浴で入浴している。入浴拒否の方は、時間や日を変える場合や、「お風呂」という言葉を聞くのも嫌な方は、声のかけ方や言い方を工夫している。また、風呂の近くに来ると「しょうがないな」と入られる方もある。入浴後は「ああ、ええ湯やった」と喜ばれることが多い。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況やご本人様のご意向に応じて、居室や共有スペースでの休息を促している。夜間に安眠できるように生活リズムを整え、日中は出来るだけレクや体操の時間をつくり、安眠につながる支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全体で服薬介助の重要性を理解し、業務にあたっている。服薬内容は個別に管理されており、いつでも確認できる。症状の変化はすぐに看護師、主治医と連動して対処している。		

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の生活履歴等情報集し、日々の暮らしの中で、個々の出来ることに応じた役割を持てるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣の公園や神社へ散歩に行くなどして、外出をおこなっている。(コロナ渦において、現在中止している)	コロナウイルス感染症等の宣言が解除された時に、近くの桜を見に行くことができたが、その後はずっと外出ができない状態が続いている。長いベランダを歩き、筋力の低下を防いだり、プランターに野菜を植え、水やりや収穫を楽しんでいる。また、外気にふれ景色を眺めることで気分を変えることも、帰宅願望の方などに経験してもらっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の希望に応じて、個別にコンビニへ買い物やおでかけを楽しんでいただけるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	外線よりお電話いただき、お話しをされている。個人で携帯をもっておられる方もいらっしゃる。また、お手紙や年賀状のやりとりが続けられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下、リビング、浴室、トイレ等すべてバリアフリーになっており、ご利用者様は安全に過ごすことができている。また、季節の花や野菜が栽培されている。	リビングは、南側のベランダの大きな窓から、陽が入り、窓際のコーナーに置かれた観葉植物の水やりを利用者は楽しまれている。壁には利用者と一緒に時間をかけて作った折り紙の立派なひまわりが飾られ、ぬり絵や習字の作品を貼りだしている。その横の、大きい手作りの日めくりカレンダーで、毎朝みんなで月日の確認をしている。テーブルは大・小合わせて4台とソファも含め、みんなと喋りたい方や一人で過ごしたい方など、利用者の様子や相性などにより設定の工夫をしている。換気は2時間ごとにおこない、空調機や空気清浄機で温度や湿度の調節をおこない、掃除は1日2回消毒のモップ掛けで、居心地よく過ごせるようにしている。食事の時はテレビを消し、音楽をかけてゆっくりと食べている。※100歳の方が、長寿のお祝いで賞状をもらわれている写真を見て、利用者からは「すごいね!」「えらいね!」「こんなりたいね!」と称さんの声が聞かれた。	

京都府 グループホームレット・イット・ビー(タンバリン)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用様が過ごしたい場所で、落ち着いてお過ごしいただけるように、座席の配置を検討したり、共有空間にソファを置いたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用様、ご家族とも相談しながら、湯呑やお茶碗、お箸など、ご本人様を使い慣れたものを極力使用頂いている。	居室にはエアコン、カーテン、ベッド、洗面台、ハンガーラックが設置されている。自宅で使っていた馴染みの衣装ダンス、整理ダンス、テレビ、CDラジカセを設え、写真立て、アルバム、本、ひざ掛け（ご自分の作品の、あみぐるみ）、を置き、折り紙の作品なども飾られている。掃除は主に職員がしているが、利用者も一緒にしている場合は、ケアプランにも入れている。コロナ禍で入居時も家族に居室迄入ってもらえないので、利用者と一緒に部屋を設えて、写真を見せて、安心してもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用様が安全にお過ごしいただけるように、建物にはすべててすりが設置されている。ご利用様のできる力は個々でちがうので、しっかりと把握し、過度な介助にならないように心がけている。		